

1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新および避難訓練の実施を支援し、毎年協議会の場において状況を確認する	引き続き実施	1市4町 滋賀県

①避難確保計画作成状況 **令和8年3月31日時点** ※（ ）は、令和7年3月31日時点

市町名	地域防災計画への位置づけ	対象施設数	避難確保計画作成状況	避難訓練実施状況
彦根市	令和2年9月	255(262)	224(225) 87.8%	135(114)
愛荘町	平成30年4月	37(37)	31(29) 83.8%	18(18)
豊郷町	令和2年3月	5(5)	5(5) 100%	0(0)
甲良町	令和3年3月	19(19)	18(18) 94.7%	1(1)
多賀町	平成30年3月	5(5)	5(5) 100%	0(0)

・避難確保計画の作成や避難訓練が進まない施設について、課題となっている内容

【彦根市】
・施設へ通知を送付しています。

【豊郷町】
・原則年1回の防災訓練をしなければならないと手引きには定められているが施設側と連携した防災訓練は行えていない。（施設のみの防災訓練等を行っている。）
どのような規模で、どのような形式でしたらよいかが不明瞭なため課題となっている。

【多賀町】
・慢性的な人手不足と施設入所者への負担の観点から定期的な避難訓練の実施が進まない。まずは、机上訓練から着手するよう促したい。

②避難確保計画の作成支援

・災害救助市町担当者会議における情報提供

日時:令和7年6月9日(月) 開催方法:WEB会議形式 参加者:各市町防災・福祉部局担当者	内容: 1. 災害救助法の概要 2. 備蓄物資・災害時応援協定 3. 個別避難計画 4. 福祉避難所 5. DWAT 6. 避難確保計画および避難訓練の実施
---	--



国の動向や避難確保計画の作成状況、実施している取組などについて、防災・福祉部局の担当者が参加する会議にて共有

・県庁内関係部局の連絡調整会議

日時:令和8年1月19日(月)
場所:危機管理センター
参加者:県防災部局、福祉部局、教育関連部局、流域政策局
内容:避難確保計画の作成状況等を共有。各市町や施設への支援、庁内関係部局間の連携について検討。
⇒県所管施設の追加や廃止等の状況を確実に地域防災計画へ反映していただけるよう、県所管施設のリストを作成し、情報提供することとした。
(令和8年3月25日 県防災危機管理局より、各市町の危機管理部局宛て通知発出)

2. 多機関連携型タイムラインの拡充

取組項目	実施時期	取組機関
・「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する	引き続き実施	1市4町 滋賀県

○タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針の目的

防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、各機関が取り組む防災行動をまとめたタイムラインを策定し、各地域において防災行動を迅速に実施する等、災害対応力の向上を目指すものである。これにより、被害の最小化(被害規模の軽減、早期の回復等)を図る。

○令和7年度の各市町における取組状況 ※（ ）は、令和6年度の回答

彦根市	○	(○)
愛荘町	◎	(◎)
豊郷町	○	(○)
甲良町	◎	(◎)
多賀町	○	(○)
県湖東土木事務所	◎	(◎)

- (凡例)
- ◎: 多機関連携型タイムライン(「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針」に基づくもの)を作成済み
 - : 防災タイムラインを作成済み
 - －: タイムライン未作成

○多機関連携型タイムラインについての各市町へのアンケート結果

・多機関連携型タイムライン策定方針

- 【彦根市】
- ・タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針には基づかないが、防災タイムラインを作成済みである。作成したタイムラインについては、毎年度、水防体制県市町連絡調整会議にて滋賀県と共有している
- 【豊郷町】
- ・今年度作成予定としておりましたが、他課と連携ができておらず多機関連携型タイムラインの作成まで至っていない。

- 【甲良町】
- ・令和6年度に作成したが、運用がなかなかできていない状況で、今後は運用も含め定期的な見直しを行う必要がある。
- 【多賀町】
- ・多機関連携型タイムラインの作成に至っていないが、町独自の防災タイムラインを作成している。

・多機関連携型タイムライン運用の課題

- 【彦根市】
- ・同指針には基づいていない。
- 【愛荘町】
- ・他市町のタイムラインを参考に、当町の多機関連携型タイムラインの見直しを行ったが、運用する機会がなかった。
- 【湖東土木事務所】
- ・タイムライン内で情報共有が必要なタイミングでの部署間の繋がりが視覚的に分かりにくい。定期的なタイムラインの見直しを行う必要がある。

・多機関連携型タイムラインの作成や今後の進め方についての意見、提案

- 【湖東土木事務所】
- ・各機関で連携を図れるよう定期的に確認、見直しを行い情報共有を図っていくべき。

○多機関連携型タイムラインの見直しの取り組み

- ・愛荘町によるダムの緊急放流など通知体制の確認および多機関連携型タイムラインの見直し

令和7年7月14日、宇曽川ダムにおいて、愛荘町役場と県湖東土木事務所、県流域政策局とで立会を行い、宇曽川ダムの放流に関する確認・情報交換・意見交換を実施した。

その結果を踏まえ、愛荘町役場では、ダムの放流に対する多機関連携型タイムラインの見直しを実施された。



宇曽川ダムで緊急放流の手順の説明状況

湖東圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

○多機関連携型タイムラインの見直し例（愛荘町）

愛荘町防災タイムライン【台風・大雨】

R7.10.30

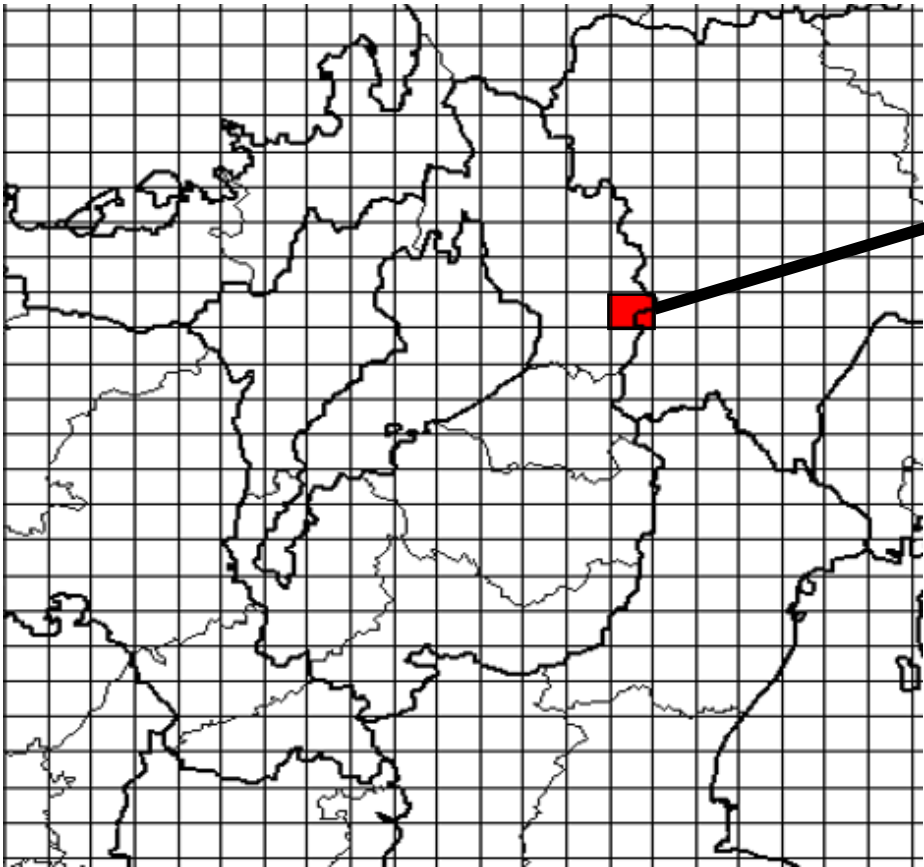
状況	警戒 レベル	判断情報					住民がとるべき行動	町の対応	消防団	東近江警察署	愛知消防署	湖東土木事務所(経理用地課)	彦根气象台	永源寺ダム管理事務所	宇曽川ダム管理事務所
		気象情報	河川水位(m)			ダム情報									
			水位レベル	愛知川(御幸橋)	宇曽川(上枝)										
									ライデン	0748-24-0110	0749-45-4119	0749-27-2241	0749-22-6147	0748-27-0058	0749-45-0622
台風接近	1	大雨情報 台風情報					・災害への心構えを高める	・今後のタイムラインの確認 ・連絡体制の確認 ・住民への注意喚起 ・危険個所のパトロール準備(人員・ルート等) ・夜間～翌朝早期に危険性が発表される可能性が高い場合は警戒レベル3を発令する場合もある。							
	2	大雨注意報 洪水注意報	水防団待機水位 はん濫注意水位	1.00 1.50	1.40 2.20	事前放流 緊急放流	・高齢者等は避難準備								
台風最接近前	3	大雨警報(浸水害) 大雨警報(土砂災害) 洪水警報	避難判断水位	1.75 ※上昇の見込みがあるとき	2.90 ※上昇の見込みがあるとき	永源寺ダム500m³/s放流	・高齢者等避難開始 ・その他避難準備	・警戒待機体制 ・危険個所のパトロールの実施 ・警戒本部体制 ・自主避難所開設 ・警戒レベル3「高齢者等避難」情報発令 ※今後の見込み等総合的に判断して発令 ・避難所開設	・警戒本部体制(団長参集)	・配備体制、被害状況報告	・配備体制、被害状況報告	・配備体制、被害状況報告	・今後の気象の見込みを確認	・放流予定の確認	・放流予定の確認
	4	土砂災害警戒情報	はん濫危険水位	2.30 ※上昇の見込みがあるとき	3.60 ※上昇の見込みがあるとき	永源寺ダム500m³/s放流で、増加見込み	・速やかに避難	・警戒本部体制(第1・2配備) ・警戒レベル4「避難指示」情報発令 ※今後の見込み等総合的に判断して発令 ・避難所開設	・第1配備(副団長・幹部団員参集) ・第2配備(機関団員参集)						
			(町独自)	2.85 ※即時	3.80 ※即時										
台風最接近	5	大雨特別警報	はん濫の発生				・命を守るための最善の行動をとる	・警戒レベル5「緊急安全確保」情報発令 ・災害対策本部体制(第3配備) ・災害応急対応	・第3配備(全団員)	・情報共有支援要請、	・情報共有支援要請、	・情報連絡員要請			
台風最接近後	4	土砂災害警戒情報	(町独自)	2.85	3.80		・引き続き避難 ・自宅等で垂直避難していた人は避難所に避難	・警戒レベル5「緊急安全確保」を解除し、警戒レベル4「避難指示」を発令 ・災害応急対応		・配備体制、被害状況報告	・配備体制、被害状況報告				
			はん濫危険水位	2.30	3.60										
台風遠退く	3	大雨警報(浸水害) 大雨警報(土砂災害) 洪水警報	避難判断水位	1.75	2.90		・引き続き避難 ・自宅等で垂直避難していた人は避難所に避難	・警戒レベル4「避難指示」を解除、警戒レベル3「高齢者等避難」を発令 ・必要に応じて避難情報を解除 ・災害応急対応		・配備体制、被害状況報告	・配備体制、被害状況報告				
	2	大雨注意報 洪水注意報	はん濫注意水位	1.50	2.20		・避難所から帰宅	・警戒レベル3「高齢者等避難」を解除 ・避難所閉鎖							
			水防団待機水位	1.00	1.40										
	1						・危険箇所に注意しながら被害確認								

②多機関連携の見直し例・・・ダム放流による基準の整理

3. 被害軽減の取組（県内での取組の報告）

彦根地方気象台

取組内容：被災時における災害応急活動支援
内 容：自然災害や事故災害時等において、災害応急活動等の安全確保のための気象情報を提供。
県や市町からの希望により提供を開始し、毎日の天気予報の発表時（5時、11時、17時）に気象庁HPに掲載。情報には特定の緯度・経度の範囲内における天気や雨量、気温などの予想を記載。
令和7年度は6月に降水による金勝川の河床洗堀、法面浸食が発生した際に、滋賀県からの希望により提供。



情報対象の格子（5km四方）

気象支援資料（滋賀県 米原市）

2026年01月13日 11時00分

滋賀県の天気解説

13日の滋賀県は、前線や寒気の影響で曇り、北部を中心に断続的に雨や雪が降るでしょう。雷を伴う所がある見込みです。

最新の気象警報・注意報の発表状況もご確認ください。

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=class20s&area_code=2521400

米原市付近の天気

	13日／日中の最高8℃				14日／日中の最高5℃ 朝の最低-1℃			
	15時	18時	21時	24時	3時	6時	9時	12時
天気								
3時間雨量(ミリ)	1~4	0	0	0	0	0	0	0
気温(℃)	6	2	2	1	0	0	1	3
風向								
風速(m/s)	12	12	12	8	8	6	6	8

風向 ● 0 m/s ▲ 1-4 m/s ▼ 5-9 m/s ↘ 10-14 m/s ↙ 15-19 m/s ⬇ 20 m/s 以上

週間天気予報（北部 気温: 米原市付近）

	14日(水)	15日(木)	16日(金)	17日(土)	18日(日)	19日(月)	20日(火)
天気							
降水確率(%)	50/50/40/30	40	30	40	40	40	50
最高気温(℃)	/	9	11	9	7	8	7
最低気温(℃)	/	-2	-1	-1	-2	-2	-1

滋賀県付近の天気分布予報

13日12-15時

13日15-18時

13日18-21時

13日21-24時

14日0-3時

14日3-6時

14日6-9時

14日9-12時

天気：●晴れ ■曇り ●雨 ■雨又は雪 □雪 ■範囲外

提供する気象情報のイメージ

湖東圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

4. 土砂災害リスク箇所の調査と区域の指定

取組項目	実施時期	取組機関
・土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する	引き続き実施	滋賀県

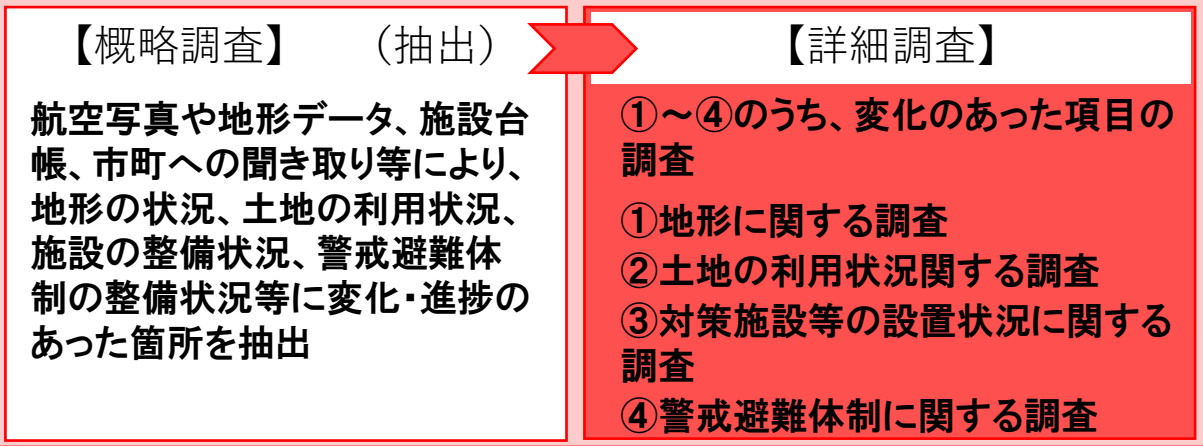
(令和5年度～令和9年度)

2 巡目調査+詳細な地形データを用いた抽出・調査

目的：区域指定・見直し

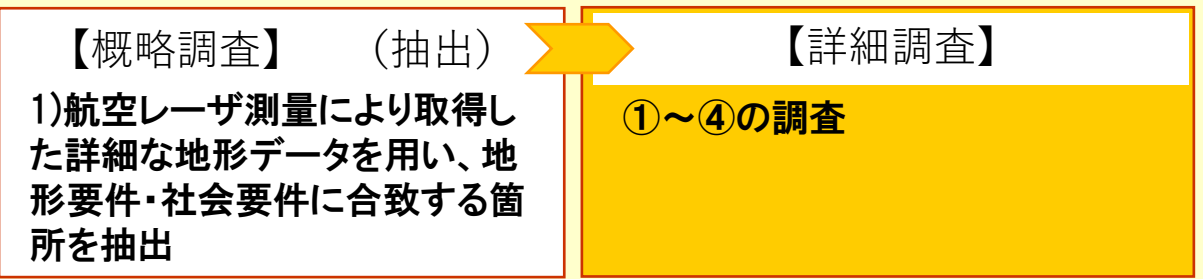
1. 指定済み箇所（2巡目調査） ※概ね5年毎に実施

1)1巡目調査以降に変化のあった箇所

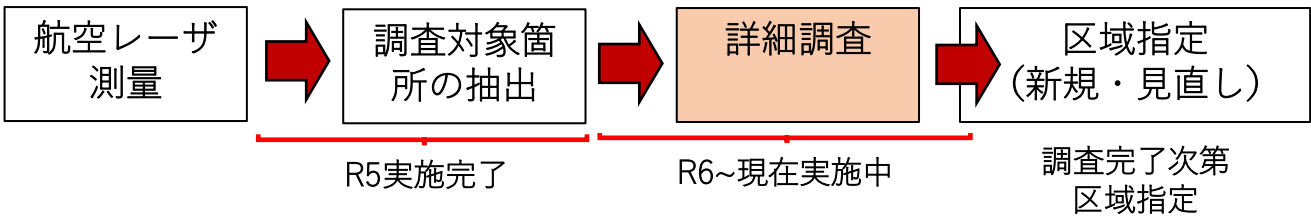


2. 新規箇所

1)詳細な地形データを用い抽出された箇所



基礎調査・区域指定の流れ



※R7年度は区域設定業務を契約し、現在も継続して詳細調査を実施している

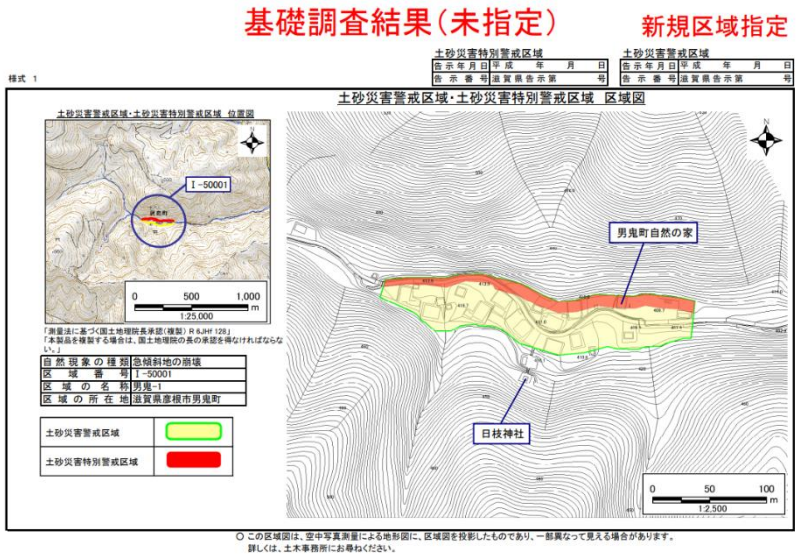
5. 土砂災害リスクの公表

取組項目	実施時期	取組機関
・リスク情報の更新に応じて、水害危険性および土砂災害の危険性について情報共有するとともに周知を行う	引き続き実施	滋賀県

詳細調査が完了した区域については、順次区域の指定を進めると共に、ホームページ等で公表し周知を行っている。

令和7年度は彦根市で11箇所、多賀町で11箇所公表した。

滋賀県HP



6. 防災教育の促進

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールを実施する	引き続き実施	滋賀県

令和7年度は6月1日から9月15日の期間で「土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール」を実施した。小中学校あわせ11校から絵画52点、作文61点の応募があった。

湖東圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

7. ダム等の洪水調節機能の向上・確保

取組項目	実施時期	取組機関
・ダム再生に向けた事業化の検討を行う。 運用面での治水効果向上、施設改築による治水効果向上	順次実施	滋賀県

○既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流）の運用

【事前放流とは】

- ・計画規模を上回る洪水が予測される時（最大3日前）に、事前にダムから放流し貯水位を下げ、洪水被害の防止・軽減を図る取り組み
- ・事前放流実施の目安となる基準降雨量はダム毎に設定

【ダム放流情報の周知 ⇒ 『滋賀県土木防災情報システム』で配信】
市町担当者の皆様：情報をシステム画面にてご確認願います

※ システムからFAXやメールの送信も可能(システム使用不可の部署など)

住民の皆様：システムの総括情報画面に放流通知を掲示

【令和7年度の取組】

- ・滋賀県防災アプリにより、ダムの事前放流・緊急放流等に関する情報のプッシュ通知が可能となった

☆関連情報 ～異常洪水時防災操作（緊急放流）～

『異常洪水時防災操作』とは、防災操作を実施中、さらに異常な大雨により貯水池が満水に近づいた時に、ダムへの流入量と同量を上限に、ダム放流量を徐々に増やす操作を指します。

これにより、下流では氾濫の危険があることから、県においては巡視活動や警報装置サイレン音による注意喚起を行います。

市町担当者様におかれましては、避難情報発表のご検討をお願いいたします。

※異常洪水時防災操作の実施に際しては「ホットライン」により、市町長あて情報共有を行います。
(放流開始概ね3時間前・1時間前・放流開始時)

【通知13】

〇〇ダム 事前放流開始

令和07年05月08日 11時00分
滋賀県
〇〇ダム管理事務所
TEL: 〇〇-〇〇-〇〇〇〇

甲賀市 危機管理課
甲賀市 上水道課、企業庁 計画管理室
甲賀警察署 警備課、甲賀広域行政組合消防本部
野洲川土地改良区 工務課
流域政策局 水源地域対策室、甲賀土木事務所 河川砂防課

＜ダム操作に関する通知＞
■これは訓練です■
淀川水系 野洲川 〇〇ダム（〇〇 だむ）〔滋賀県甲賀市〕の上流域で、台風0号のため、5月8日9時から5月9日9時までの24時間で、70.0mmの降雨が予想されています。このため、〇〇ダムでは洪水調節（防災操作）に活用する空容量を確保するため、5月8日11時00分から事前放流を実施しました。
空容量確保のための追加放流により甲賀市水口町柏貴付近で、水位が現在より約0.3m上昇の見込みです！
・ダムの貯水位を、標高287.03mまで低下させるため、約160万m³（予定）を放流します。
・放流量は、毎秒あたり、流入量+約6.2m³（空容量確保のための追加量）です。なお最大放流量は、毎秒あたり24.0m³です。 送信者: 〇〇ダム管理事務所

警戒レベル2相当 〇〇ダム下流の河川で水量が増加

【ダム情報】
現在時刻: 05月08日 10時50分
流入量: 4.3 m³/s
(1時間前と比較: 約 0.0 m³/s 変化なし)
ダム貯水位: EL. 292.03 m
(1時間前と比較: 約 0.01 m 低下)
貯水率(有効容量): 約 36 %
(1時間前と比較: 約 1 % 低下)
放流量: 3.8 m³/s
(1時間前と比較: 約 0.4 m³/s 減少)

※ダム情報のホームページ 滋賀県土木防災情報システム <https://shiga-bousai.jp/>

対象ダム名	事前放流	
	基準降雨量 (mm/24h)	
土 木	余呉湖	165
	日野川	377
	石田川	260
	宇曽川	512
	青 土	538
農 水	姉 川	431.9
	犬上川	385
	野洲川	538
	永源寺	502
	蔵 王	377

情報伝達確認状況一覧

確認処理を！

情報伝達確認状況一覧

市町担当者

ダム放流通知

住民

滋賀県 土木防災情報システム (インターネット版)

8. 水害・土砂災害危険性の周知

取組項目	実施時期	取組機関
・愛知川における避難情報の発令に関する情報共有を実施する	引き続き実施	彦根市 愛荘町 滋賀県

(1) 愛知川沿川防災情報WGの設置目的

愛知川については東近江圏域と湖東圏域の境を流れており、大雨の時の避難勧告等の発令について左岸右岸の市町で発令タイミングに差があったこと、また上流に永源寺ダムを抱えていることから、これらに関する情報を沿川の3市町(東近江市、彦根市、愛荘町)で共有したいとの声があり、平成27年度に設立した圏域を超えたWGである。

- また、当WGは、それぞれが主体となって実施するWGであり、下記のタイミングで実施することとしている。
- ・顔合せ、防災情報の共有を図るため、毎年度初めに開催
 - ・協議したいこと、情報共有したいこと等が出てきた際に開催



愛知川と流域市町の位置関係

(3) 令和7年度 愛知川沿川防災情報WGの概要

件名	目的	日時・場所	出席者	議事
令和7年度 第1回 調整会議	年度初めの顔合せを行うとともに、 防災情報を共有する。	令和7年5月12日 10:00～11:00 WEB会議形式	【市町】 彦根市、東近江市、愛荘町 【滋賀県】 耕地課、永源寺ダム管理支所、 流域治水政策室、東近江土木事務所、湖東土木事務所	①昨年度WGの振り返り ②永源寺ダムの概要について ③その他意見交換

(2) 令和7年度 愛知川沿川防災情報WGの実施

令和7年度は、年度初めに顔合せ、防災情報の共有を図るため、調整会議をWEB会議形式にて実施した。
調整会議では、永源寺ダムの概要や意見交換を行った。

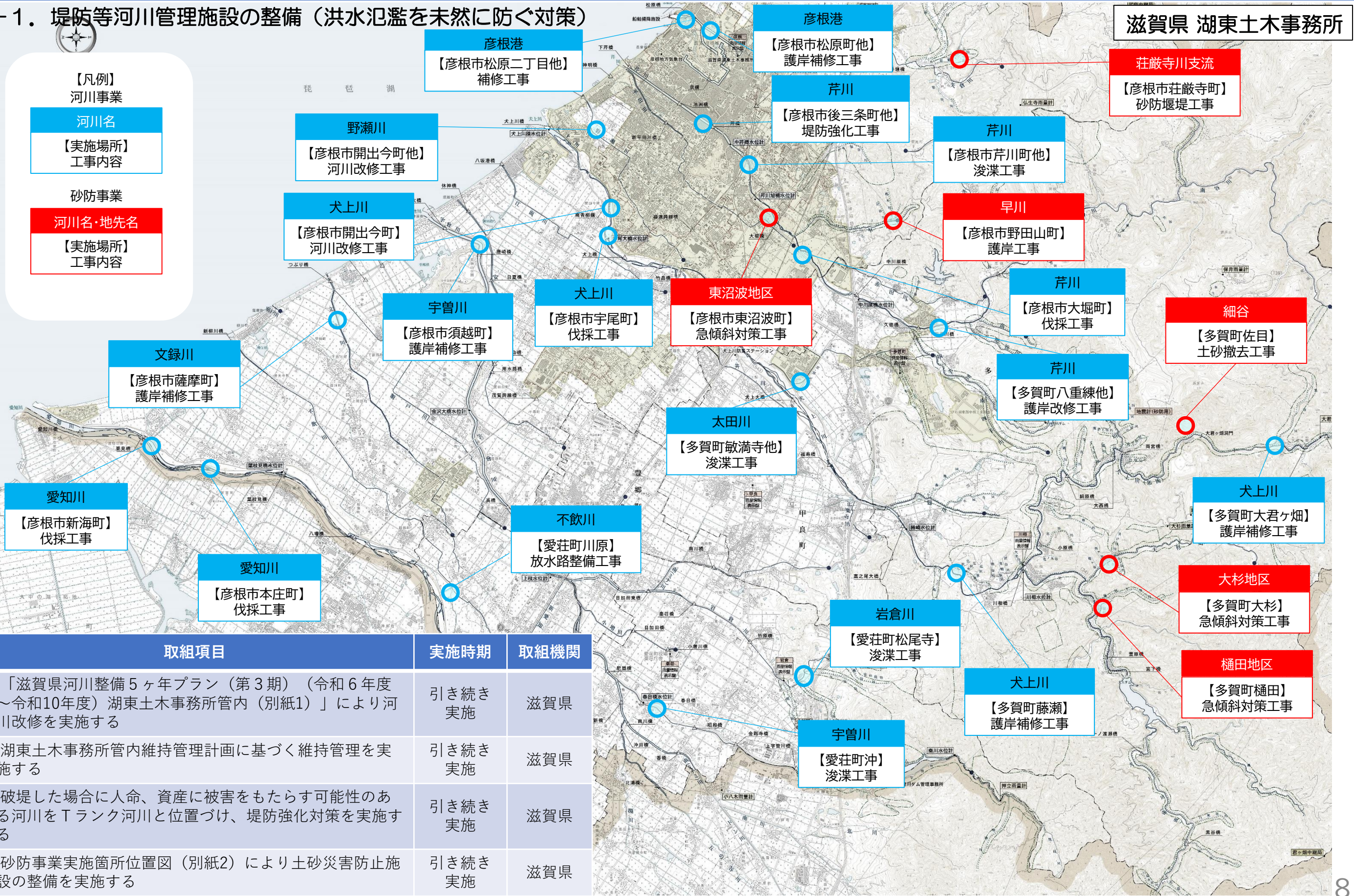


永源寺ダムの概要(資料2抜粋)

また、永源寺ダムの流入量予測が行政担当用HPで公開されることとなった。

湖東圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

9-1. 堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）



彦根港
【彦根市松原二丁目他】
補修工事

彦根港
【彦根市松原町他】
護岸補修工事

滋賀県 湖東土木事務所

荘厳寺川支流
【彦根市荘厳寺町】
砂防堰堤工事

野瀬川
【彦根市開出今町他】
河川改修工事

芹川
【彦根市後三条町他】
堤防強化工事

芹川
【彦根市芹川町他】
浚渫工事

早川
【彦根市野田山町】
護岸工事

犬上川
【彦根市開出今町】
河川改修工事

犬上川
【彦根市宇尾町】
伐採工事

東沼波地区
【彦根市東沼波町】
急傾斜対策工事

芹川
【彦根市大堀町】
伐採工事

細谷
【多賀町佐目】
土砂撤去工事

文録川
【彦根市薩摩町】
護岸補修工事

宇曾川
【彦根市須越町】
護岸補修工事

太田川
【多賀町敏満寺他】
浚渫工事

芹川
【多賀町八重練他】
護岸改修工事

愛知川
【彦根市新海町】
伐採工事

愛知川
【彦根市本庄町】
伐採工事

不飲川
【愛荘町川原】
放水路整備工事

犬上川
【多賀町大君ヶ畑】
護岸補修工事

大杉地区
【多賀町大杉】
急傾斜対策工事

岩倉川
【愛荘町松尾寺】
浚渫工事

犬上川
【多賀町藤瀬】
護岸補修工事

樋田地区
【多賀町樋田】
急傾斜対策工事

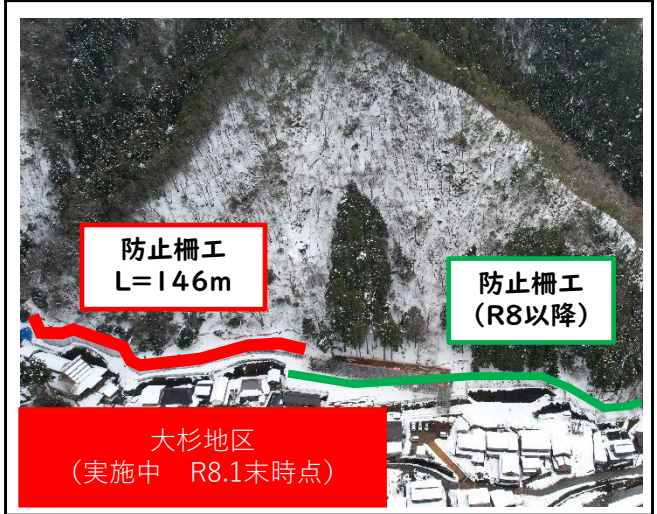
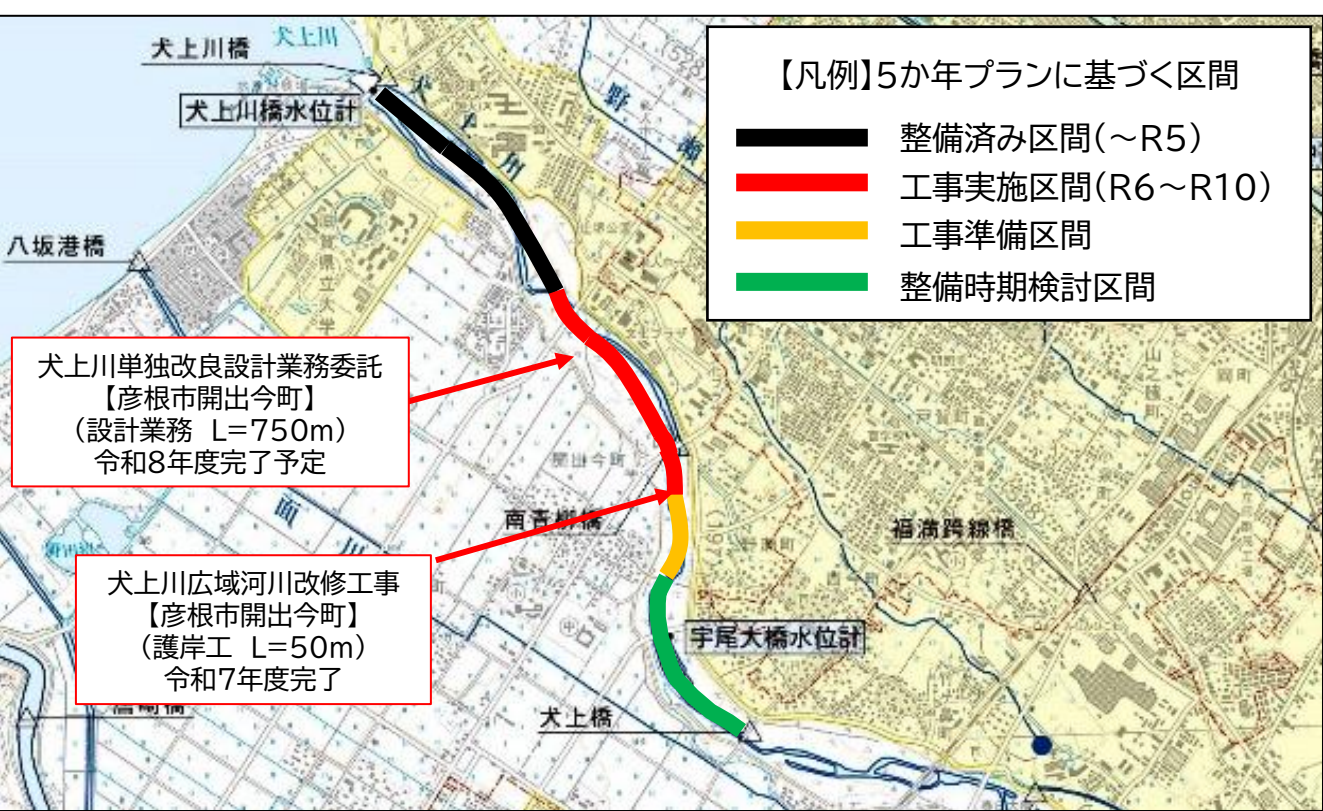
宇曾川
【愛荘町沖】
浚渫工事

湖東圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

9-2. 堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）

滋賀県 湖東土木事務所

取組項目	実施時期	取組機関	対象事業	令和7年度 実施内容
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、流域治水対策として河川整備等を実施する	R8.3まで (概成)	滋賀県	①犬上川広域河川改修事業 ②不飲川広域河川改修	①設計業務 L=750m ②放水路整備 L=137m、140m
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する	R8.3まで (概成)	滋賀県	①荘厳寺川支流砂防事業 ②大杉地区急傾斜地崩壊対策事業	①砂防堰堤工 2基 ②崩壊土砂防護柵工 L=146m



湖東圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

滋賀県 湖東土木事務所

10. 重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認

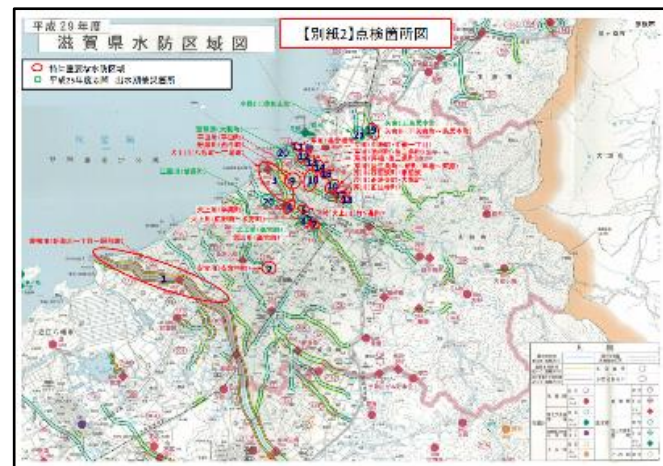
取組項目	実施時期	取組機関
・ 1 級河川における重要水防個所について、点検計画を作成し、河川管理者と関係市町が共同点検を実施する	引き続き実施	1市4町 滋賀県
・ 水防資機材について、河川管理者、水防管理者の保有情報を共有する	引き続き実施	1市4町 滋賀県
・ 協議会の場において、共同点検の実施状況、水防資機材の状況について確認する	引き続き実施	1市4町 滋賀県

【令和7年度状況】

- ・彦根市(芹川、平田川)
- ・愛荘町(愛知川、岩倉川、不飲川、宇曾川)
- ・豊郷町(岩倉川)
- ・甲良町(犬上川)
- ・多賀町(犬上川、芹川、水谷川、四手川、太田川)

○点検結果および対応状況

不具合箇所数	対応箇所数
0	0



5ヶ年点検計画に基づき
共同点検を実施
全40箇所を5年に一度点検

実施後はカルテを作成し、市町と県で共有



彦根市(平田川)実施状況



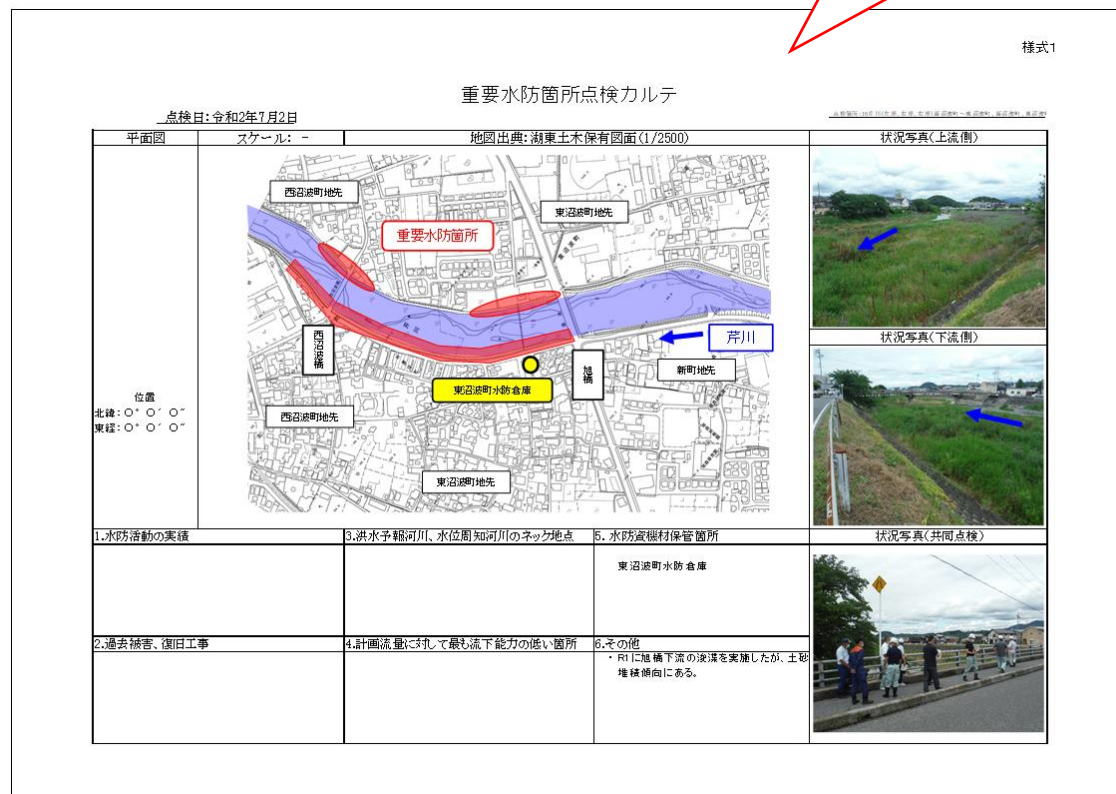
愛莊町(愛知川)実施状況



甲良町(犬上川)実施状況



多賀町(芹川)実施状況



湖東圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

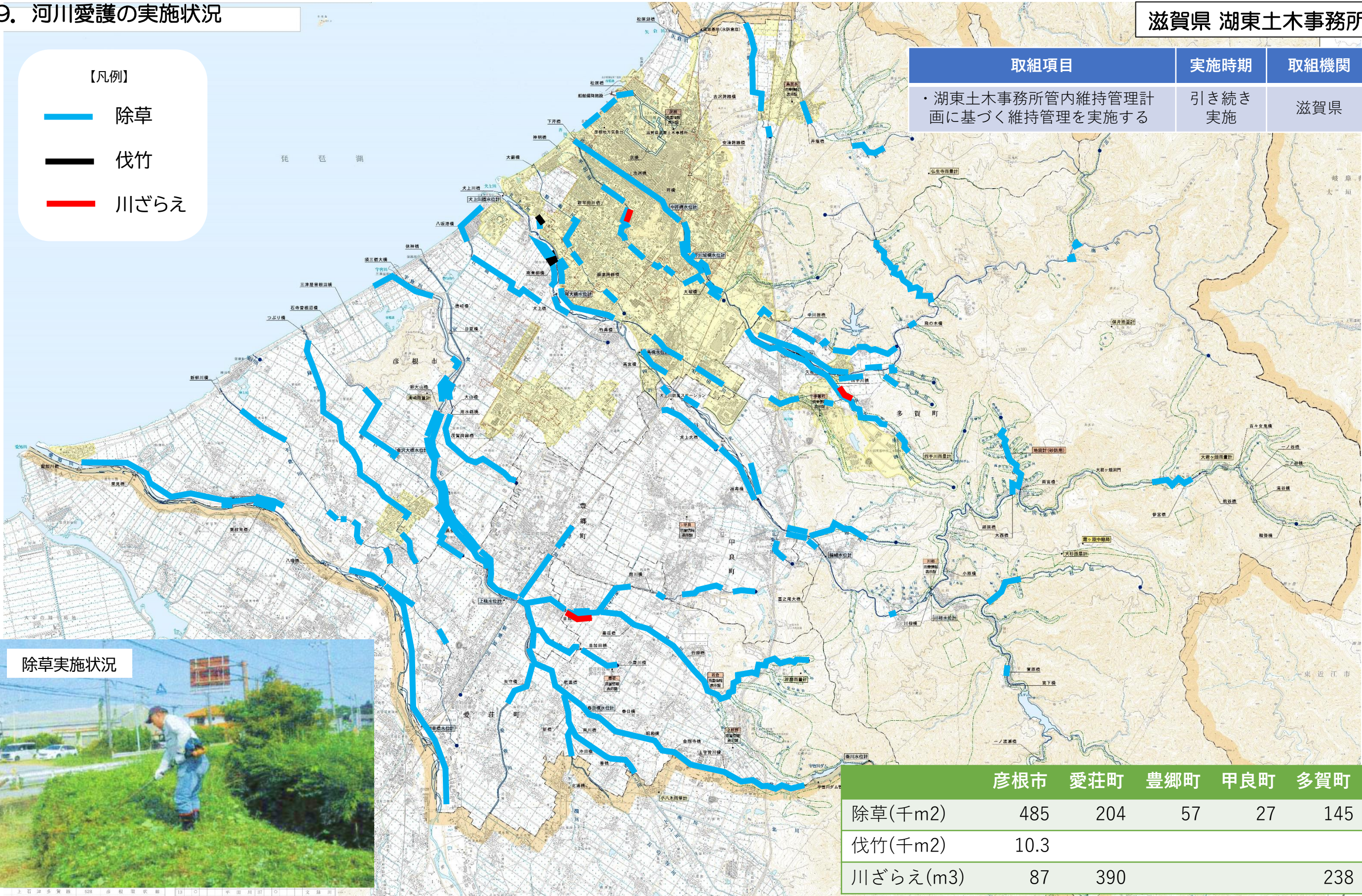
99. 河川愛護の実施状況

滋賀県 湖東土木事務所

【凡例】

- 除草
- 伐竹
- 川ざらえ

取組項目	実施時期	取組機関
・湖東土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する	引き続き実施	滋賀県



除草実施状況

	彦根市	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町
除草(千m2)	485	204	57	27	145
伐竹(千m2)	10.3				
川ざらえ(m3)	87	390			238

11. 円滑かつ迅速な避難のための取組

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・防災に関する出前講座の取組を実施する	引き続き実施	滋賀県

取組内容:マイ・タイムライン作成ツールを活用した出前講座の実施

令和7年度は湖東圏域にて、東近江女性防火クラブ(愛荘町)に対して出前講座を行った。
また、しがマイタイムラインを教育現場で活用することに向けて、教育委員会が実施する担当者会議にて事例提供を行った(2月6日実施)。



HPからダウンロード可



今後の取組

- ①引き続き、教育現場におけるしがマイタイムラインの活用に向けて教育委員会等と連携しながら、広報、啓発していく。
- ②自治会や教育関係機関への作成講座の実施を行う。

12. 被害軽減のための取組

水防体制に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・自主防災組織の体制づくりを支援する(組織の育成や立上げサポート等)	引き続き実施	1市4町 滋賀県

取組内容:①地区防災計画策定支援

自治会等における地区防災計画策定にあたり、指導や助言、地域防災活動にかかる支援を行うアドバイザーを派遣する「地区防災計画策定アドバイザー」制度を構築。
令和4・5・6年度でアドバイザー育成研修会を実施。研修を修了された方のうち62名が登録(令和7年3月末時点)。
参考)令和7年度受講者数 35名(内 彦根市4名)

今後の取組:
県および防災士等が連携し、計画策定地区の掘り起こしを行い、掘り起こした地区から要請があれば、防災士や地区防災計画策定アドバイザーを派遣し、計画策定の支援を行う。

取組内容:②個別避難計画策定支援

令和3年5月の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務になった。県では、個別避難計画作成のための防災と保健・福祉の連携モデル『滋賀モデル』を構築。
令和7年度は、地域や当事者、福祉専門職をつなぐインクルージョン・マネージャー研修会や、各市町の課題等を聞き取り、助言などを行う伴走支援を行った。



今後の取組:
引き続き、インクルージョンマネージャー養成研修会の実施や、作成された計画に基づいた訓練支援を行い、実効性の確保に努める。

湖東圏域の取組方針に基づく令和7年度の取組報告

1 3. 各機関の取組報告

彦根市

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

取組項目	実施時期	取組機関
・ICTを活用した洪水情報、土砂災害警戒情報、避難情報等の提供 (同報系屋外放送設備の設置および機能強化)	今年度で完了	彦根市

取組内容：同報系屋外放送設備の増設、スピーカー取替による機能強化

目的：災害時における情報伝達手段の強化を図り、市民等の円滑かつ迅速な避難行動を促すため、同報系屋外放送設備の新設、機能強化を図るもの。

設置数：全103基(今年度実施分：設置5基、スピーカー取替9基)

内容：平成30年度から継続して実施してきた本事業について、今年度をもって市内の居住区域全域を網羅できたため完了となる。

同報系屋外放送設備の設置基数

設置年度	基数
平成30年度	18
令和元年度	18
令和2年度	18
令和3年度	9
令和4年度	11
令和5年度	11
令和6年度	13
令和7年度	5
合計	103



(2) 被害軽減の取組(水害・土砂災害に関する広報の充実)

取組項目	実施時期	取組機関
・自主防災組織の体制づくりを支援する (組織の育成や立上げサポート等)	引き続き実施	彦根市

取組内容：自主防災組織リーダー研修会の実施

目的：自主防災組織において指導的立場にある方を対象として、防災に関する知識、技術の習得を図り、災害発生時に即応できる自主防災組織の育成を促進することにより、地域における防災力の向上を図るもの。

開催日：令和7年5月27日(火) 場所：彦根市消防本署
参加者数・対象者：62名(自主防災組織の指導的立場の市民)

内容：講義と実技の2部制で実施し、講義については東日本大震災を福島県にて経験された講師から、当時の状況や課題、避難所運営などについての講義をしていただいた。

実技については応急救護、ロープ結索、倒壊家屋救出の三つの訓練を消防職員の指導のもと実施。



甲良町

(1) 被害軽減の取組み

重要水防力所の見直し

取組項目	実施時期	取組機関
・一級河川（犬上川）における重要水防個所について、河川管理者と関係市町で共同点検を実施する。	引き続き実施	1市4町 滋賀県

取組内容：滋賀県湖東土木事務所河川砂防課に来庁いただき、特に重要な水防区域の共同点検を実施した。

目的：線状降水帯の影響により大雨になることがあり、予報等で察知することが難しいのが現状。そのため、いつ大雨が発生しても対処ができるよう平時から重要な水防区域の危険個所を点検する。

内容：洪水予報河川、水位周知河川のネック地点、過去被害・復旧工事、などを毎年共同で点検している。



多賀町

(1) 減災・防災に関する取組および支援（流域治水条例に係る取組を含む）
貯留浸透対策の推進

取組項目	実施時期	取組機関
・農地・森林での貯留対策を推進する	引き続き実施	1市4町 滋賀県

農地については、中山間地域等直接支払交付金および世代をつなぐ農村まると保全向上対策を活用し、農地の保全および老朽化した水路の改修を順次実施している。

森林については、森林の水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止等の多面的な機能を維持するための森林整備または森林整備に寄与するための事業を推進する。

農地対策)

- 中山間地域等直接支払交付金 実施団体数 4
- 世代をつなぐ農村まると保全向上対策 実施団体数 1 3

【取り組み内容】
用排水路の定期点検調査、水路の維持管理（草刈、修繕、泥上げなど）

森林対策)

- 森林の水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止等の多面的な機能の維持に資する除間伐等の実施を促進するため、森林整備に要する費用の一部を補助する。
- 森林多面的機能維持交付金（単独事業）
実施主体 林業事業体 実施面積61.30ha 【主な取り組み内容】 間伐、除伐
 - 多賀町農林業施設関係補助金（国県補助事業へ上乗せ補助）※多賀町造林事業補助金
実施主体 森林所有者 実施面積35.80ha 【主な取り組み内容】 間伐、除伐、雪起、枝打
 - 間伐材有効活用事業補助金（県補助事業へ町上乗せ補助）
実施主体 森林所有者 実施材積4,733m³ 【主な取り組み内容】 搬出間伐

放置林境界明確化事業

森林所有者を明確にする事で、健全な森林を維持することで、土砂流出や山腹崩壊を防ぎ、もって防災減災へ取り組む。

実施団体数 1
実施面積 30.94ha
【主な取り組み内容】 境界画定・測量・所有者の確定